

令和三年五月十一日受領  
答弁第一一四号

内閣衆質二〇四第一一四号

令和三年五月十一日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出緊急事態宣言と東京オリンピック・パラリンピック競技大会は無関係であるの  
かに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出緊急事態宣言と東京オリンピック・パラリンピック競技大会は無関係であるのかに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「四月二十五日に東京都等を対象に発出された緊急事態宣言」をするに当たって、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の開催を考慮したものではない。他方、大会の開催については、令和二年三月三十日（スイス時間）に開催された国際オリンピック委員会臨時理事会において、東京オリンピック競技大会の開催日程は、令和三年七月二十三日から同年八月八日までとなること、東京パラリンピック競技大会の開催日程は、同月二十四日から同年九月五日までとなることが承認されたものと承知しており、大会開催に向けた準備が進められているところ、現在もその方針に変更はない。